

令和元年度

決算の概況(2)

一般会計 歳出の状況

文教経済常任委員会関係

教育委員会

○決算の概況（2）について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和元年度事業が令和2年度に複数の課に分割された場合は、令和2年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和元年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和2年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和元年度事業費(●●課) 48,000千円



令和元年度事業費(令和2年度○○○課) 36,000千円
令和元年度事業費(令和2年度△△△課) 12,000千円

※令和元年度と令和2年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和2年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和元年度は●●課で実施した事業が
令和2年度に○○○課に移管された場合

所管課等

○○○課
(令和元年度所管は●●課)

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○課 (令和元年度所管は●●課)			
事業名						
予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 空白

(単位：千円)

決算書 (P140～P141)	2款1項7目 企画費	所管課等	文化行政課 (令和元年度所管は文化振興課)
事業名	歴史的建造物等整備支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,616	8,558				8,528 (財源収入ほか)	30
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	58				58	

【目的】

市民団体等が行う歴史的建造物等の整備に要する経費に対して、歴史的建造物等整備支援基金を財源とし、市が補助金を交付することにより、歴史的建造物等の保全・活用と市民のまちづくりの機運醸成を図り、市民主体のまちづくりを推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

歴史的建造物等整備支援事業補助金の交付件数：4件

○実施内容、これまでの経過等

[制度概要]

- ・対象事業：歴史的建造物及び産業遺産の保全又は改修に係る事業で、主体的なまちづくり活動による地域コミュニティの形成に資するもの
- ・補助率：3/4(限度額7,500千円)
- ・財源：歴史的建造物等整備支援基金
- ・認定：建築や歴史の専門家で構成する選定審査会の答申を経て対象事業を認定する。
- ・交付決定：認定事業について交付申請に基づき補助金の交付を決定する。

[実施内容]

- ・歴史的建造物等整備支援事業選定審査会の開催(1回) 30
- ・歴史的建造物等整備支援事業補助金交付(2件) 8,369
- ・基金への積立て 159
 - (内訳) 歴史的建造物等整備支援基金利子 24
 - 歴史的建造物等整備支援事業寄附金 135

決算書 (P140～P141)	2款1項7目 企画費	所管課等	文化行政課 (令和元年度所管は文化振興課)
事業名	歴史的建造物等整備支援事業		

[補助金の交付内容]

事業名	整備の内容	交付額
飯田邸カヤ葺き屋根改修事業	国登録有形文化財旧飯田家住宅主屋の玄関南面及び母屋西面の茅葺屋根の葺き替え	7,500
鴨井家住宅主屋茅葺屋根改修事業	国登録有形文化財鴨井家住宅主屋の北面及び西面一部の茅葺屋根の葺き替え	869
計	2件	8,369

○目標達成状況

歴史的建造物等整備支援事業補助金の交付について4件の相談を受けたが、うち2件は事業者側の事情で申請に至らなかったため、交付実績は2件にとどまった。

【事業の成果】

市民団体等が行う歴史的建造物等の整備に対し補助金を交付することにより、歴史的建造物等の保全と、その活用による市民主体のまちづくりが推進された。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

整備支援を希望する人及び団体の情報収集や動向把握を積極的に行い、補助制度の活用を促進していく。

【執行残額について】

○その他 58

・報償費、旅費ほか



旧飯田家住宅主屋（屋根改修後）



鴨井家住宅主屋（屋根改修後）

(単位：千円)

決算書 (P150～P151)	2款1項21目 文化振興費	所管課等	文化行政課 (令和元年度所管は文化振興課)
事業名	高田城三重櫓管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,164	9,650				7,747 (使用料、助産収入)	1,903
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	514			85	429	

【目的】

高田城を象徴する施設として適切な維持管理を行うほか、歴代藩主や高田城にまつわる様々な資料の展示を通して高田城や城下町の歴史と文化を観光客や市民に周知し、教育、学術及び文化の振興を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

入館者数：33,000人

○実施内容、これまでの経過等

- ・高田城の築城に関する説明や沿革のほか、高田藩主ゆかりの資料を展示するとともに、観桜会やゴールデンウィーク、蓮まつり期間中において、開館時間の延長やライトアップを行った。
- ・施設の維持管理として、管理棟床スロープや管理棟瓦屋根の修繕などを行った。

○施設の管理実績

- ・利用者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			計画	実績
入館者数	29,166	27,445	33,000	32,437

決算書 (P150～P151)	2 款 1 項 21 目 文化振興費	所管課等	文化行政課 (令和元年度所管は文化振興課)
事業名	高田城三重櫓管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	7,041	6,352	7,726	7,642
	その他	105	105	105	105
	合計	7,146	6,457	7,831	7,747
②支出	施設維持管理費	11,703	14,356	10,114	9,600
	うち委託料	7,289	6,398	6,872	6,506
	その他	50	486	50	50
	合計	11,753	14,842	10,164	9,650
③公費投入額 (②-①)		4,607	8,385	2,333	1,903
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位:円)		158	306	71	59

○目標達成状況

令和元年度は、歴史博物館の開館による共通入館券の効果等により入館者が増えたため、入館者数は 32,437 人となり、平成 30 年度よりも入館者数が増加したが、僅かに目標を達成できなかった。

【事業の成果】

高田城址公園のシンボルとして、歴史博物館とともに、高田城の歴史や価値について学習する場を提供できた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和 2 年度から歴史博物館へ所管を変更したことから、歴史博物館と展示内容が重ならないよう展示替えを行っていく。
- ・市内の学校の見学が少ないことから、見学先として選ばれるように歴史博物館と連動した学習ができる展示内容としていく。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者が安全に安心して利用できるように、施設の適切な管理運営を図る必要がある。

【執行残額について】

○入札差金 85

- ・修繕料、委託料

○その他 429

- ・光熱水費、委託料 ほか

(単位：千円)

決算書 (P150～P151)	2款1項21目 文化振興費	所管課等	文化行政課 (令和元年度所管は文化振興課)
事業名	文化振興企画費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
170 【16,063】	110					110
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	60				60	

【目的】

当市の文化振興に資するため、市民が気軽に文化・芸術に親しめる環境づくりを進めるとともに、市民参加が可能な文化事業の充実を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

地域の歴史的・文化的資源の保存と継承 110

○令和元年度目標

市民団体との連携を継続し、地域の歴史的・文化的資産を広く発信する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 偉人顕彰事業

実業之日本社や新渡戸基金等から資料の提供を受け、生誕150年を迎えた増田義一の企画展等を開催した。また、前島密の没後100年の節目に、郷土の偉人“前島密翁”を顕彰する会及び新潟日報社との共催により、記念講演会を開催した。

[増田義一 生誕150年]

- ・パネル展「増田義一～上越市が生んだ出版界・政界の巨星～」
会期：令和元年12月20日(金)～令和2年1月29日(水)
会場：ミュゼ雪小町
来場者数：732人
- ・講演会「上越市の偉人 増田義一翁を語る」
期日：令和元年12月21日(土)
会場：ミュゼ雪小町
来場者数：90人

[前島密 没後100年]

- ・「郷土の偉人 前島密翁没後100年記念講演会」
期日：令和2年2月24日(月・祝)
会場：リージョンプラザ上越
来場者数：400人

(2) レルヒ少佐顕彰事業

日本スキー発祥の地・上越市とレルヒ少佐を紹介する小冊子「日本スキー発祥のはなし」を市内の小学6年生に配布し、地域の歴史・文化を学習する機会を提供した。

決算書 (P150～P151)	2款1項21目 文化振興費	所管課等	文化行政課 (令和元年度所管は文化振興課)
事業名	文化振興企画費		



パネル展
「増田義一～上越市が生んだ
出版界・政界の巨星～」



講演会
「上越市の偉人 増田義一翁を語る」

○目標達成状況

顕彰事業に取り組んでいる市民団体や企業等と連携しながら、地域の歴史的・文化的資産を広く発信した。

【事業の成果】

企画展や講演会の実施により、幅広い世代の方々が郷土の偉人の功績や精神を学び、偉人に関する理解や関心を深める契機となった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・当市出身の偉人の功績等を広く発信することにより、市民の郷土に対する誇りや愛着を深めるとともに、次世代を担う子どもたちの豊かな感性を培う取組を進めていく。
- ・新しい生活様式を取り入れた新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、参加者が安全に安心して参加できるように、事業を行う必要がある。

【執行残額について】

- その他 60
 - ・旅費、役務費ほか

(単位：千円)

決算書 (P162～P165)	2款1項31目 春日謙信交流館費	所管課等	社会教育課
事業名	春日謙信交流館管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,948	10,830				3,052 (使用料、財産収入、 諸収入)	7,778
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	118					118

【目的】

地域住民が集い交流する場を提供することにより、にぎわいと活力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

地域の社会教育活動の拠点施設として、また、市民の生涯学習活動の場として、維持管理を行い、年間78,121人が利用した。

○施設の管理実績

・利用者数等

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数(人)	
						計画	実績
集会室1	834	18,562	968	15,277	951	18,000	14,944
集会室2	702	10,047	811	9,567	857	10,000	9,178
集会室3	857	11,343	772	9,004	727	11,000	8,450
第1会議室	837	9,524	784	9,353	764	9,000	9,283
第2会議室	770	4,528	671	4,420	676	4,000	4,670
和室1	473	4,618	447	4,234	495	4,000	4,404
和室2	421	2,834	322	2,076	315	3,000	1,906
調理室	172	1,590	124	1,050	112	2,000	938
情報コーナー	-	15,690	-	20,497	-	15,000	24,348
合計	5,066	78,736	4,899	75,478	4,897	76,000	78,121

決算書 (P162～P165)	2 款 1 項 31 目 春日謙信交流館費	所管課等	社会教育課
事業名	春日謙信交流館管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	3,071	3,121	2,957	2,978
	その他	87	88	78	74
	合計	3,158	3,209	3,035	3,052
②支出	施設維持管理費	10,020	10,275	10,948	10,830
	うち委託料	2,276	6,181	6,208	6,208
	その他	-	-	-	-
	合計	10,020	10,275	10,948	10,830
③公費投入額 (②-①)		6,862	7,066	7,913	7,778
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位:円)		87	94	104	100

※施設維持管理費のうち委託料については、平成 29 年度は窓口業務を委託から非常勤職員の直接雇用としたが、効率的に施設を運営するため、平成 30 年度からは窓口業務を再び委託に改めたことにより増加したもの

【事業の成果】

- ・生涯学習や社会教育を始め、文化・芸能など、多様な市民活動や学びの場として活用されたほか、春日山駅前の立地環境をいかし、広域的な集会の場として市内外から多くの利用に供し、快適な空間を提供することができた。
- ・地域住民を始め、春日山駅を利用する人の休憩や交流の場として活用された。
- ・春日山周辺を訪れる旅行者などに休憩や交流の場を提供するとともに、地域固有の歴史や文化を学び、快適に巡ることができるよう、パンフレットの配置や案内、手荷物預かりなどに主体的に取り組んだ。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・開館 12 年が経過し、引き続き、安全・安心で快適な利用環境を提供するため、きめ細かな点検整備を行うとともに、計画的な修繕や更新を行っていく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者が安全に安心して利用できるように、施設の適切な管理運営を図る必要がある。

【執行残額について】

○その他 118

- ・消耗品費 60
- ・営繕修繕料 28
- ・電信電話料、複写機借上料ほか 30

(単位：千円)

決算書 (P164～P165)	2款1項32目 八千浦交流施設はまぐみ費	所管課等	社会教育課
事業名	八千浦交流施設はまぐみ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
24,536	24,018				5,545 (使用料、財産収入、 諸収入)	18,473
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	518				518	

【目的】

地域住民が集うとともに、世代間交流を促進する場を提供することにより、地域の活性化及び地域住民の連帯感の醸成を図り、活力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

地域の社会教育活動の拠点施設として、また、市民の生涯学習活動の場として、維持管理を行い、2施設合計で年間57,341人が利用した。

○施設の管理実績

・利用者数等

【八千浦交流館はまぐみ】

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数(人)	
						計画	実績
多目的ホール	1,082	13,177	985	11,355	967	11,800	10,548
調理室	28	478	24	482	26	400	404
第1学習室	142	3,847	115	2,290	144	3,500	2,471
多目的室	421	9,075	353	8,959	311	8,200	7,422
工作室	124	778	84	669	153	700	883
第1集会室	100	1,342	109	1,327	119	1,200	1,183
第2集会室	124	2,502	113	2,119	106	2,200	1,647
第2学習室	537	3,914	523	3,244	594	3,500	3,477
三世交代交流ホール	-	10,796	-	10,663	-	9,700	9,119
幼児遊戯室	-	548	-	727	-	500	709
浴場	-	7,124	-	8,159	-	6,400	8,551
合計	2,558	53,581	2,306	49,994	2,420	48,100	46,414

決算書 (P164～P165)	2款1項32目 八千浦交流施設はまぐみ費	所管課等	社会教育課
事業名	八千浦交流施設はまぐみ管理運営費		

【スポーツハウスはまぐみ】

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数(人)	
						計画	実績
体育室 休憩室	809	13,267	994	13,035	818	13,600	10,927

・施設管理における市の収支状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
			予算	実績	
①収入	使用料収入	5,148	5,497	4,548	5,392
	その他	10,891	176	171	153
	合計	16,039	5,673	4,719	5,545
②支出	施設維持管理費	21,969	23,443	24,536	24,018
	うち委託料	7,076	12,888	13,003	12,889
	その他	6	0	0	0
	合計	21,975	23,443	24,536	24,018
③公費投入額(②-①)	5,936	17,770	19,817	18,473	
④利用者1人当たりの 公費投入額(単位:円)	89	282	321	322	

※平成29年度をもって「八千浦交流館はまぐみ維持運営基金」からの繰入れを終了したため、「その他」収入が減少している

※施設維持管理費のうち委託料については、平成29年度は窓口業務を委託から非常勤職員の直接雇用としたが、効率的に施設を運営するため、平成30年度からは窓口業務を再び委託に改めたことにより増加したもの

【事業の成果】

- ・教養講座や地域課題を学習する講座を通じて、学びの意欲や課題の解決に向けて意識を高めることができ、人づくりや地域づくりを推進する場を提供できた。
- ・地域住民同士が文化活動やスポーツ活動を通じて、互いに交流し多様な活動ができる場を提供できた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・複数の機能を有する優位性をいかした利用促進を目指すとともに、安全・安心に利用いただくため、老朽化した設備の改修を計画的に進めていく必要がある。
- ・3月に新型コロナウイルス感染症対策を理由とする利用控えがあり、施設利用者が減少した。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者が安全に安心して利用できるように、施設の適切な管理運営を図る必要がある。

決算書 (P164～P165)	2款1項32目 八千浦交流施設はま ぐみ費	所管課等	社会教育課
事業名	八千浦交流施設はまぐみ管理運営費		

【執行残額について】

- その他 518
- ・ 消耗品費及び光熱水費、営繕修繕料 346
 - ・ 施設管理委託料 114
 - ・ 清掃用具借上料ほか 58

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	学校教育課
事業名	放課後児童クラブ運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
313,226	304,155	67,596	56,622		120,465 (諸収入)	59,472
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	9,071	1,810		1,920	5,341	

【目的】

昼間、保護者が就労等で不在となる家庭の児童に遊びを主とする活動の場を提供することにより、保護者の就労支援と児童の健全育成を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・専用区画面積や支援単位等、条例で定める基準に従い、安全安心な事業運営を実施する。
- ・県が主催する放課後児童支援員認定研修に支援員・補助員が参加し、認定資格を取得する。
- ・支援員・補助員に対する研修及び相互の情報共有等により、きめ細かな支援や、特別な支援を必要とする児童の受入体制の強化など、児童クラブの質の向上を図る。
- ・夏休みなどの長期休業時において、多様な体験活動の場を提供し、児童クラブでの生活の充実を図る。

○実施内容、これまでの経過等

・実施状況

開設数	51か所 ※うち3か所は、社会福祉法人やNPO法人へ委託
対象児童	昼間、保護者等が就労で不在となる家庭の小学校1年生～6年生
開設時間	月曜日～金曜日：午後2時30分～午後6時 土曜日、長期休業日、学校代休日：午前8時～午後6時 ※平日、延長の利用希望があるクラブは午後7時まで開設している。 ※土曜日、長期休業期間、学校代休日において、早朝の利用希望があるクラブは午前7時30分から開設している。
管理体制	・1支援単位に2人以上の支援員等を配置し、うち1人は有資格者を配置 ・各放課後児童クラブの通年登録児童数、特別な支援を要する児童数に応じ、支援員等を配置(長期休業期間等は登録児童数に応じ支援員等を増員)

決算書 (P212～P213)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	学校教育課
事業名	放課後児童クラブ運営費		

- ・県が主催する放課後児童支援員認定研修に参加することで、資格者を確保するとともに、支援員の資質の向上を図った。
- ・特別な支援を必要とする児童が、児童クラブを安全安心に利用できるよう、指導主事や専門相談員及び相談員による児童クラブの巡回訪問を年2回以上実施し、支援員・補助員に対し、支援が必要な児童との関わり方について指導・助言を行った。
- ・子ども・子育てに関する講師を招き、「子どもの自己肯定感を高める方法」「保護者対応」「児童クラブ室での過ごし方」などの研修を行い、児童クラブ支援員等の資質の向上を図った。
- ・日々雇用職員を含む全ての支援員・補助員を対象に児童の安全指導、感染症対策や特別支援を必要とする児童の対応等の研修や、日々雇用職員を除く支援員及び補助員によるテーマを決めてのグループ討議の研修を行うことで、児童クラブ支援員等の資質の向上を図った。
- ・夏休み中に、地域の方の協力による「昔の遊び」「簡単工作」「マジック」「読み聞かせ」など体験活動を実施することで児童の健全育成に努めた。
- ・令和2年3月4日から4月5日までの間、新型コロナウイルス感染症防止のため、学校が臨時休業となったことに伴い、放課後児童クラブの特別開設を行った。

・利用料金表

利用区分	利用料金
通年利用	6,000円
長期休業利用（夏休み）	8,000円
長期休業利用（冬休み）	3,000円
長期休業利用（春休み）	4,000円
緊急一時利用（半日）	500円
緊急一時利用（1日）	800円
延長（午後6時～午後7時）	200円
延長（午前7時30分～午前8時）	100円

・利用状況

	平成29年度	平成30年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 (②-①)
開設数 (箇所)	51	51	51	0
通年利用登録者数(人)※	1,570	1,591	1,751	160

※通年利用登録者数は、月平均の数値

・新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時休業の平均利用状況等

	利用日数	利用人数	従事した支援員等				計
			支援員	補助員	教育補助員	介護員	
3/4～4/5	27	728	85	35	29	24	173

決算書 (P212～P213)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	学校教育課
事業名	放課後児童クラブ運営費		

○目標達成状況

- ・専用区画面積や支援単位等、条例で定めた基準に従い、安全安心な事業運営を実施することができた。
- ・県が主催する放課後児童支援員認定研修会への参加については、計画的に参加を促したことにより、受講者数が32人、認定資格の達成率が79.0%であった。
- ・指導主事、専門相談員及び相談員が放課後児童クラブを年2回以上巡回し、特別な支援を必要とする児童への対応に関する指導・助言を行うとともに、外部講師を招き、放課後児童支援員及び補助員の資質向上を図ることができた。
- ・日々雇用を含む全ての放課後児童クラブ支援員及び補助員を対象に、特別な支援を要する児童への対応、感染対策等に関する研修会を実施し、資質向上を図ることができた。(令和元年度研修実績：支援員等研修9回、新規採用職員研修2回、代表支援員会議等3回)
- ・夏休みの多様な体験活動を通じて、社会性、創造性を補うことにより、児童の健全育成に努めることができた。
(昔の遊び：2箇所、読み聞かせ：4箇所、マジック：3箇所、ニュースポーツ：5箇所)

【事業の成果】

- ・放課後児童クラブ支援員等の資質向上を図るため、2人の外部講師を招き、研修会を開催することで児童との接し方について、改めて気付くことができ、児童の健全育成を考える良い機会となった。
- ・初めての試みである夏休みの体験活動により、「簡単工作」「マジック」及び「昔の遊び」など、児童が日頃経験できないことを体験することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・特別な支援を必要とする児童が年々増加傾向にあり、その特性や支援内容なども複雑化していることから、指導主事、専門相談員及び相談員を通じて支援員等に対する助言・指導を継続的に行っていくことが必要である。
- ・支援員等は、特別な支援を必要とする児童の増加、児童の多様化に対応するため、学校管理職や相談員等と情報共有し、支援員等のみでの対応を行うのではなく、関係者全員で児童を支援していく必要がある。
- ・県が行う放課後児童支援員認定研修を受講し、支援員（有資格者）の計画的な育成を進めていく必要がある。
- ・校外で運営している児童クラブは、施設の老朽化等に伴い、施設の改修又は新たな施設への移転を検討する必要がある。

【執行残額について】

- 事業費節減 1,810
 - ・需用費
- 入札差金 1,920
 - ・工事請負費
- その他 5,341
 - ・共済費 536
 - ・需用費（賄材料費） 3,307
 - ・需用費（修繕料） 320
 - ・備品購入費ほか 1,178

(単位：千円)

決算書 (P284～P285)	7款1項2目 商工振興費	所管課等	文化行政課 (令和元年度所管は産業立地課)
事業名	直江津港振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,512 【7,052】	910					910
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	602				602	

【目的】

北前船に関する資源を地域振興に役立てるため、北前船寄港地の歴史を周知し、市民の郷土への誇りと愛着の高まりにつなげるとともに、関連自治体等との関係を深め、当市の特性をいかした都市間交流の促進を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・北前船日本遺産の認定を契機として、当市に遺る北前船に関する歴史・文化等を市民へ周知・啓発し、理解の促進を図る。
- ・北前船寄港地フォーラム等への参加を通じた関連自治体等との関係構築により、交流人口拡大の取組を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 市民等への普及啓発

- ・北前船と当市のつながりや北前船ゆかりの文化財などを紹介するパンフレットを作成
- ・直江津学びの交流館や上越妙高駅のイベントスペースを活用したパネル展を実施
- ・市民等を対象に北前船構成文化財を巡るまち歩きツアーや北前船の歴史を学ぶ講座を実施

(2) 北前船日本遺産推進協議会事業への参加

北前船日本遺産認定自治体により組織する北前船日本遺産推進協議会の活動を通じて、北前船日本遺産を活用した交流人口の拡大を図った。

[北前船日本遺産推進協議会が実施した主な事業の概要]

- ・北前船公式WEBサイトの運営
- ・WEB版北前船講座の開講
- ・北前船「海の学校」事業(日本財団「海と日本PROJECT」のサポートイベント)の実施
- ・北前船旅行商品の造成と旅行冊子等での北前船関連情報の発信

(3) 北前船寄港地フォーラム等への参加

開催場所…山形県庄内(酒田市・鶴岡市)、北海道小樽市・石狩市、鹿児島県鹿児島市、島根県浜田市(中止)

決算書 (P284～P285)	7款1項2目 商工振興費	所管課等	文化行政課 (令和元年度所管は産業立地課)
事業名	直江津港振興事業		

○目標達成状況

北前船日本遺産への認定を契機として、当市と北前船のつながりや北前船の歴史・文化を市民等に周知・啓発する機会を提供するとともに関連自治体との関係構築が図られた。

【事業の成果】

北前船日本遺産推進協議会事業や北前船寄港地フォーラムへの参加を通じ、関連自治体等との関係を深め、当市の特性をいかした都市間交流を促進することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・北前船に関する歴史・文化について市民の認知度がまだ高まっていないことから、展示や講座を始めとする様々な機会を捉えて周知に努めていく。

【執行残額について】

○その他 602

- ・負担金 370 (北前船日本遺産推進協議会において任意選択事業の実施が見送られたため)
- ・旅費ほか 232

(単位：千円)

決算書 (P326～P327)	10 款 1 項 1 目 教育委員会費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,209	4,071					4,071
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	138				138	

【目的】

教育の政治的中立性と教育行政の安定を確保するため、適正かつ円滑な教育委員会の運営を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 教育委員会会議の実施

定例会：毎月1回開催、臨時会：1回開催 計：13回開催

(2) 上越市総合教育会議の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会との協議の場として総合教育会議を開催した。

開催日：令和元年11月5日

協議題：困難を抱える若者の自立に向けた教育的支援の場づくり

(3) 学校訪問(2回：4校)

実施日	訪問校(テーマ)	訪問目的
10月29日	有田小学校、春日新田小学校 (特別支援教育)	市内各学校の実態を把握し、今後の教育施策に反映させる。 <視察内容> ・学校の主な取組と課題の把握 ・授業参観 ・給食参観
1月28日	南川小学校、八千浦中学校 (外国人児童教育等)	

(4) その他会議等への出席

- ・関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会(令和元年度開催地：山梨県北杜市)
- ・新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会(令和元年度開催地：村上市)
- ・上越地方三市教育委員連絡会総会(令和元年度開催地：上越市)

決算書 (P326～P327)	10 款 1 項 1 目 教育委員会費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会費		

【事業の成果】

- ・多様な委員による合議制の執行機関として、定例又は臨時の会議を通じた意思決定により、教育委員会の事務を適正かつ円滑に実施することができた。
- ・上越市第 2 次総合教育プランの実施計画について、各事業の進捗状況や成果指標の達成状況、教育環境の変化などの課題を踏まえて見直しを行い、令和 2 年度から 4 年度までを計画期間とする後期実施計画を策定した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・人口減少の進行や情報化の進展、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会や教育環境の変化に伴う課題の顕在化に対し、学校や地域の実情を踏まえながら的確な対応を図り、教育施策を推進する。

【執行残額について】

○その他	138
・費用弁償	25
・教育長交際費	103
・食糧費ほか	10

(単位：千円)

決算書 (P 326～P 329)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会事務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
24,467	23,946				62 (諸収入)	23,884
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	521				521	

【目的】

教育委員会が所管する業務の円滑かつ効率的・効果的な執行を推進するため、組織、人事、予算などの内部管理事務を統括するとともに、教育行政の総合的な企画や調整などを行う。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

庁用自動車の維持管理 1,599

教育長車両ほか 5 台

管理費内訳	平成 30 年度	令和元年度	比較
燃料費	481	477	△4
車検費用	98	316	218
修繕料等	1,290	806	△484
合計	1,869	1,599	△270

菱の里管理 3,329

指定管理委託料、修繕料

各団体等への負担金、補助金 2,038

教育関係団体負担金(8 団体)、小中学校長会補助金、教頭会補助金、学校教育研究会補助金

その他の事務的経費 16,980

非常勤一般職報酬、事務用消耗品、複写機等借上料ほか

【事業の成果】

教育委員会の組織、人事、予算の内部管理事務を統括し、業務の円滑かつ効率的な執行の推進に努めた。

決算書 (P 326～P 329)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会事務費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

教育委員会全体の業務の円滑化、効率的・効果的な執行に努めていく。

【執行残額について】

○その他	521	
・報酬		20
・共済費		54
・旅費		66
・複写機借上料	137	
・諸会議懇親負担金	41	
・需用費ほか	203	

(単位：千円)

決算書 (P328～P329)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	奨学金貸付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
51	17					17
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	34				34	

【目的】

経済的な理由により修学が困難な学生・生徒に対して奨学金を貸し付けることにより、教育の機会均等を図り、社会に有用な人材の育成に寄与する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・入学前の予約募集、在学募集、追加募集の計3回の募集を行う。
- ・奨学生20人程度の新規貸付を見込み、関係機関(中学校、高等学校、大学等)の協力を得ながら、奨学金制度の周知を図る。
- ・滞納者に対して早期の督促や催告を行うほか、個別に納付相談を行い、納入促進に努める。

○実施内容、これまでの経過等

〈事業概要・経過〉

- ・開始年度 昭和48年度
 - ・貸付額 月額 高校生1万5千円以内、大学生等4万円以内
 - ・資格 上越市に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒
 - ・貸付方法 最短修業年数期間を貸付け、貸付期間の3倍以内の期間で返還(無利子)
 - ・貸付計画 高校生、大学生等20人以内
- 〈令和元年度事業内容〉
- ・基金総額 137,612千円
 - ・貸付者 高校生4人、大学生等26人の計30人に貸付け
(うち令和元年度の新規貸付者：高校生2人、大学生等16人の計18人)
 - ・返還者 高校生19人、大学生等66人の計85人が返還
 - ・貸付額 月額 高校生1万5千円、大学生等4万円

決算書 (P 328～P 329)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	奨学金貸付事業		

○目標達成状況

- ・奨学金制度について、学校への周知依頼やホームページへの掲載により広く制度の周知を行った。
- ・平成 30 年度から返還期間の延長や成績要件の一部撤廃を行うとともに、新たに入学準備金の貸付けなど制度の見直しを行った結果、見直し前の平成 29 年度に比べ、申込者が増加した。
(申込者数 平成 29 年度：6 人、平成 30 年度：9 人、令和元年度：20 人)
- ・納期限までに返還金の納付がない人に対して、時期を逸することなく督促状を送付した。また、個別に納付相談を行った。

【事業の成果】

- ・30 人に 1,340 万円を貸し付けし、修学機会の確保や保護者負担の軽減に寄与できた。

<申込者・採用者の状況>

区分	平成 30 年度			令和元年度		
	申込者数	採用者数	採用者のうち 辞退者数	申込者数	採用者数	採用者のうち 辞退者数
高校生	1 人	1 人	0 人	2 人	2 人	0 人
大学生等	8 人	8 人	1 人	18 人	18 人	2 人
合計	9 人	9 人	1 人	20 人	20 人	2 人

<貸付金残高等の状況（令和元年度末現在）>

基金現在高 (A) + (B) + (C)	貸付金現在高		現金 (C)
	平成 30 年度以前の貸付 金 (A)	令和元年度貸付金 (B)	
137,612,000 円	60,605,500 円	13,400,000 円	63,606,500 円

<令和元年度 調定額と納付額の状況（令和元年度末現在）>

区分	年度	調定額	納付額 (返還)	滞納額	収納率 (%)	滞納 者数
現年度分	平成 30 年度	19,436,000 円	18,252,000 円	1,184,000 円	93.91	17 人
	令和元年度	16,116,000 円	15,086,000 円	1,030,000 円	93.61	15 人
	比較増減	△3,320,000 円	△3,166,000 円	△154,000 円	△0.3	△2 人
過年度分	平成 30 年度	3,341,500 円	402,500 円	2,939,000 円	12.05	8 人
	令和元年度	4,033,000 円	299,000 円	3,734,000 円	7.41	9 人
	比較増減	691,500 円	△103,500 円	795,000 円	△4.64	1 人
合計	平成 30 年度	22,777,500 円	18,654,500 円	4,123,000 円	81.90	25 人
	令和元年度	20,149,000 円	15,385,000 円	4,764,000 円	76.36	24 人
	比較増減	△2,628,500 円	△3,269,500 円	641,000 円	△5.54	△1 人

決算書 (P 328～P 329)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	奨学金貸付事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・貸付金の返還について、長期滞納者を解消するため、引き続き早期の督促や催告を行うとともに、個別の納付相談を行いながら納入促進を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少等が生じる奨学生に対し、奨学金を前倒しで交付することや返還猶予などの支援策を実施する。

【執行残額について】

- その他 34
- ・報酬 30
 - ・費用弁償 4

(単位：千円)

決算書 (P328～P329)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	学校教育総務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
83,831	83,138	18	95			83,025
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	693			157	536	

【目的】

学校の教育環境を整えるため、学校教育全般にわたる事務を円滑に推進するほか、教育機関等への支援を行う。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

教員用コンピュータ設置事業 56,737

○令和元年度目標

教職員のICT活用指導力を維持し、情報セキュリティを確保する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・教員用コンピュータ 1,345 台を整備し、教員 1 人 1 台の体制を確立し、維持している。(平成 30 年度継続：小学校 850 台、中学校 436 台、幼稚園 5 台、教育委員会 54 台)
- ・情報セキュリティを確保するため、教員用コンピュータにセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、学校での USB メモリの使用を制限し、インターネット上でのファイル保存、共有サービスの活用を徹底した。
- ・校務支援システムの活用を推進するため、転入教職員を中心に操作研修会を実施するとともに、学校、受託者、担当課の連携により、システムの有効活用を図った。

○目標達成状況

- ・情報セキュリティ、校務支援システムの操作研修会等の実施により、学校で使用しているネットワークの機密性、完全性、可用性を維持した。
- ・文部科学省が実施した「教育の情報化の実態等に関する調査」において、教員の ICT 活用指導力は全国に比べ高水準を維持している。

決算書 (P328～P329)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	学校教育総務費		

「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合		上越市			全国
		平成31年3月	令和2年3月	比較	平成31年3月
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	小学校	97.1%	97.2%	0.1%	86.6%
	中学校	97.8%	97.3%	△0.5%	84.8%

※令和2年3月の全国数値は、令和2年10月頃に公表される予定

- ・校務支援システムやインターネット上でのファイル保存、共有サービスについて、操作研修会や学習情報指導員による校内研修を実施することにより、使用方法の定着を図ったほか、学校の要望をまとめることにより、システムの有効活用を図った。

学籍・庶務的経費 24,846

○実施内容、これまでの経過等

- ・警察連絡協議会、同和教育研究協議会、小・中学校体育連盟、「前島密とふれあう」ふれあいハガキの会、上越市音楽教育研究会等と連携を図り適切な支援を行った。
- ・いじめ防止対策推進法及び上越市いじめ防止基本方針に基づき、上越市いじめ問題対策連絡協議会を2回、上越市いじめ防止対策等専門委員会を1回開催し、関係機関との連携を図った。なお、重大事案の発生はなかった。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策のために延期とした中学校の修学旅行の解約金を負担した。

学校現場における業務改善加速事業 95

○令和元年度目標

- ・業務改善委員会の定期的な開催と効果的な運営により業務改善を推進する。
- ・研究指定校における事務機能強化の取組成果を全小中学校へ波及させ、学校事務の機能強化を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・業務改善委員会の取組状況調査及び教職員の年次有給休暇取得状況調査を実施し、調査結果を全小中学校へ提供した。
- ・研究指定校が作成した業務マニュアルや業務フローを全小中学校へ提供した。
- ・教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修会を実施した。

○目標達成状況

- ・業務改善委員会の取組状況調査により把握した、学校事務の機能強化の取組や学校行事などの教育活動の見直しを全小中学校へ提供し、業務改善を推進した。
- ・研究指定校における事務機能強化の取組成果を全小中学校へ波及させ、学校事務の機能強化を図った。

決算書 (P328～P329)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	学校教育総務費		

補助金交付並びに貸付金等の管理システム化事業 1,460

○実施内容、これまでの経過等

平成24年度に導入した就学援助費等の判定システムについて、生活保護基準の改正に伴うシステム改修及び保守管理を実施した。

【事業の成果】

- ・教育関係団体等への支援を行うことで、小中学校の教育環境を適切に維持することができた。
- ・学校事務の機能強化の取組や、多忙化解消の取組を推進することにより、教員が子どもと向き合う時間の確保と学校教育の充実を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、教職員の情報セキュリティに対する意識向上を一層図り、校務支援システムの効果的な活用とICT活用指導力の維持・向上を推進する必要がある。
- ・教員が子どもと向き合う時間の確保と学校教育の充実を図るため、業務改善委員会の定期的な開催と効果的な運営により業務改善の推進を継続する必要がある。

【執行残額について】

○入札差金 157

- ・印刷製本費 137
- ・電子計算機借上料 20

○その他 536

- ・非常勤一般職報酬ほか（いじめ防止対策等専門委員会の開催回数が見込みを下回ったため）

(単位：千円)

決算書 (P 330～P 331)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	謙信公アカデミー推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
211	210					210
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1				1	

【目的】

地域の発展に寄与する専門的知識を有する人材、まちづくりの指導者となる人材等に対して支援を行う。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・上越学生寮奨学金の貸付けについて、これまで東京及びその近郊に所在する大学及び大学院に限定していた奨学生の資格要件を、令和元年度の募集から全国の大学及び大学院に拡大したことから、奨学金を利用しようとする人に対して広く制度の周知を図る。
- ・健全な基金運用を維持するため、滞納者に対して早期の督促や納付相談を行い、納入促進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

＜事業概要＞

- ・開始年度 平成 13 年度（上越学生寮奨学基金 2 億円を創設）
- ・貸付額 月額 大学生 7 万円以内、大学院生・学術研究者 10 万円以内
- ・資格 上越市、妙高市、糸魚川市出身の学業に優れた大学生、大学院生及び学術研究者
- ・審査方法 謙信公アカデミー評議会を開催し、レポート等を審査して決定
- ・貸付方法 最短就業年数の期間貸付け、貸付終了後に 1 年間の猶予期間を経た後、14 年以内に返還（無利子）

＜令和元年度事業内容＞

- ・基金総額 200,000 千円
- ・貸付者 22 人に貸付け
継続：15 人（大学生 15 人、大学院生 0 人）
令和元年度の新規貸付者：7 人（大学生 5 人、大学院生 2 人）
- ・返還者 75 人
- ・貸付額 月額 大学生 7 万円、大学院生 10 万円

決算書 (P330～P331)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	謙信公アカデミー推進事業		

○目標達成状況

- ・奨学生の資格要件を全国の大学及び大学院に拡大し、広報紙やホームページへの情報掲載のほか、上越地域の高等学校や進学先の大学に募集案内を送付して奨学金制度を広く周知した結果、申込者が増加した。
- ・滞納者に対し早期の督促を行ったものの、収納率を改善することができなかった。

【事業の成果】

- ・上越地域出身の学生7人を新たに奨学生として採用した。
- ・奨学金の貸付けにより、奨学生が学業に専念できるよう支援することができた。

<申込者・採用者の状況>

区分	平成30年度		令和元年度	
	申込者数	採用者数	申込者数	採用者数
大学生	16人	8人	23人	5人
大学院生	0人	0人	3人	2人
合計	16人	8人	26人	7人

<貸付金残高の状況(令和元年度末現在)>

基金現在高 (A) + (B) + (C)	貸付金現在高		現金 (C)
	平成30年度以前の貸付金 (A)	令和元年度貸付金 (B)	
200,000,000円	154,316,336円	18,100,000円	27,583,664円

<令和元年度 調定額と納付額の状況(令和元年度末現在)>

区分	年度	調定額	納付額(返還)	滞納額	収納率(%)	滞納者数
現年度分	平成30年度	18,540,944円	17,745,194円	795,750円	95.71	9人
	令和元年度	18,492,752円	17,564,406円	928,346円	94.98	12人
	前年比	△48,192円	△180,788円	132,596円	△0.73	3人
過年度分	平成30年度	1,769,758円	679,758円	1,090,000円	38.41	2人
	令和元年度	1,885,750円	393,750円	1,492,000円	20.88	4人
	前年比	115,992円	△286,008円	402,000円	△17.53	2人
合計	平成30年度	20,310,702円	18,424,952円	1,885,750円	90.72	(実人数) 9人
	令和元年度	20,378,502円	17,958,156円	2,420,346円	88.12	(実人数) 12人
	前年比	67,800円	△466,796円	534,596円	△2.6	3人

決算書 (P330～P331)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	謙信公アカデミー推進事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・奨学生の資格要件を全国の大学及び大学院に拡大したことなど、制度の優位性をPRし、申込者の更なる増加につなげる。
- ・奨学金の返還では、年度末における納付を遅延した短期的な滞納者が増加したほか、前年以前の滞納者は納付が引き続き遅延しているため、電話連絡や面談による督促、納付相談を継続的に行い、納入促進を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少等が生じる奨学生に対し、奨学金を前倒しで交付するなどの支援策を検討し、実施する。

【執行残額について】

○その他 1

- ・報酬ほか

(単位：千円)

決算書 (P330～P331)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	スクールバス等運行事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
214,144	199,791	8,843		16,600	3,653 (財源収入、諸収入)	170,695
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	14,353			4,320	10,033	

【目的】

児童生徒の通学支援のためスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

老朽化した車両3台(大島区、柿崎区、頸城区)を更新するとともに、スクールバスを適切に管理・運行し、児童生徒が安全安心に登下校できるようにする。

○実施内容、これまでの経過等

・スクールバス運行状況

区名	決算額	市保有 スクールバス	受託者 持込バス	備考
合併前上越市	12,897	2台	2台	・保倉小学校、有田小学校で運行 ・直江津東中学校(冬期:受託者車両)で運行 ・谷浜小学校、潮陵中学校で下校バスを運行(路線バス増便:受託者車両) ・城北中学校プール授業移動用バスを運行(借上バスで対応)
安塚区	24,847	5台	-	・小中学校で運行 *一般混乗バス兼用
浦川原区	2,940	1台	-	・小学校で運行 ・中学校で運行(冬期)
大島区	24,385	3台	-	・小中学校で運行 *一般混乗バス兼用 ・バス更新(29人乗り)1台 10,450千円
牧区	13,789	4台	-	・小中学校で運行 *一般混乗バス兼用
柿崎区	36,162	6台	-	・柿崎小学校、下黒川小学校、柿崎中学校で運行 ・バス更新(45人乗り)1台 14,850千円
大潟区	5,684	1台	1台	・小学校で運行 ・中学校で運行(冬期:受託者車両)

決算書 (P330～P331)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	スクールバス等運行事業		

区名	決算額	市保有 スクールバス	受託者 持込バス	備考
頸城区	25,191	3台	-	・小学校で運行 *一般混乗バス兼用(明治小学校) ・中学校で運行(冬期) ・バス更新(45人乗り)1台 14,782千円
吉川区	5,867	2台	-	・小学校で運行
中郷区	6,894	2台	-	・小学校で運行 ・中学校で運行(冬期)
板倉区	2,911	-	-	・小中学校の校外学習等で運行(借上バスで対応)
清里区	4,939	1台	-	・小学校で運行
三和区	14,720	2台	3台	・上杉小学校、美守小学校で運行 ・中学校で運行(冬期:受託者車両)
名立区	18,565	2台	-	・小中学校で運行 *一般混乗バス兼用
合計	199,791	34台	6台	

○目標達成状況

- ・老朽化した車両3台(大島区、柿崎区、頸城区)を更新した。
- ・スクールバスの運行で児童生徒が負傷する人身事故はなかったが、4件の物損事故が発生した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業により、急な運行の中止や臨時登校日の設定による運行があったが、受託者や学校と連絡を密にし、必要な運行を児童生徒の登下校に併せて実施できた。

【事業の成果】

遠距離通学や風雪等で通学が困難となる児童生徒に対してスクールバスを運行し、通学の安全確保と負担の解消をすることができた。また、老朽化した車両3台(大島区、柿崎区、頸城区)を更新した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

前年の11件から比べ大きく減少したものの、車両の物損事故が4件発生した。そのうち3件は運転員の不注意による物損事故であることから、運行受託者に安全運行を徹底させ、児童生徒の安全確保を図る。

【執行残額について】

○入札差金 4,320

- ・自動車購入費

○その他 10,033

- ・燃料費 2,404 (燃料単価値下がりのため)
- ・修繕料 1,205
- ・手数料 324
- ・運行委託料 5,944 (運行回数が当初見込みを下回ったため)
- ・消耗品費ほか 156

(単位：千円)

決算書 (P330～P331)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育プラザ管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
29,057	28,925				1,947 (使用料、財源収入 課収入)	26,978
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	132			3	129	

【目的】

利用者の利便性の向上を図るとともに、教育行政の拠点施設として必要な施設の設備を維持する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

《経費内訳》

項目		平成30年度	令和元年度	比較	内訳
需用費	消耗品費	72	108	36	管理用消耗品費
	燃料費	15	14	△1	灯油・ガソリン代
	光熱水費	7,405	7,667	262	電気・ガス・水道料金
	修繕料	3,408	1,628	△1,780	営繕修繕料
役務費		2,535	2,676	141	電話料ほか
委託料		7,346	7,622	276	施設管理の各種業務委託料
使用料及び賃借料	借上料	104	104	0	AED借上料
	使用料	571	543	△28	下水道使用料ほか
工事請負費		0	8,532	8,532	市民交流ホール空調設備設置工事
原材料費		20	18	△2	冬囲い用資材ほか
負担金補助及び交付金		13	13	0	安全運転管理者協会負担金
合計		21,489	28,925	7,436	

決算書 (P330～P331)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育プラザ管理費		

【事業の成果】

利用者の意見や要望を聴きながら、適切に施設を利用に供することができた。

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用件数	1,061件	1,072件	1,350件	1,428件
利用人数	31,441人	30,009人	33,187人	37,297件

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も利用者の意見や要望を聴きながら、利用しやすい施設となるよう維持管理に努める。

【執行残額について】

- 入札差金 3
 - ・委託料
- その他 129
 - ・電気料金 18
 - ・水道料金 48
 - ・下水道使用料 54
 - ・諸資材費ほか 9

(単位：千円)

決算書 (P330～P331)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	みんなで育む教育推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
130	64					64
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	66				66	

【目的】

学校・家庭・地域がそれぞれの教育を充実するとともに、連携して教育を行うことを推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

学校、家庭及び地域の連携の下に市民全体で教育に関する取組を推進し、市民の教育への関心・理解を深めることを目指し設けた「上越市教育の日」の趣旨を踏まえ、より多くの市民が教育について考える機運を高める。

○実施内容、これまでの経過等

上越市教育コラボ 2019「学び愛フェスタ」の開催

市民ぐるみで教育に関心を持ち、考え、行動する機会として、教育委員会と上越教育大学、教育関係団体等が連携し、教育活動の紹介や体験コーナー、各種展示等を実施した。

- ・期日：令和元年 11 月 16 日（土）
- ・会場：市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ、歴史博物館、釜蓋遺跡ガイダンス
- ・内容：《市民交流施設高田城址公園オーレンプラザでの催し》

「水族博物館講演会」、「はじめの一步！ScratchJr プログラミング教室」、「みんなで感じよう・つくろうバリアフリー」、「ALTと遊ぼう！英語を使った楽しいゲーム」、「親子で学ぼう！ドローンプログラミング」、上越教育大学いじめ等予防対策支援（BP）プロジェクトの取組紹介など

（東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業関連の催し）

ドイツ文化トークショー、ドイツ料理教室、パラスポーツ体験

《歴史博物館での催し》

企画展「探検！むかしの暮らし」子ども向け解説ツアー

《釜蓋遺跡ガイダンスでの催し》

弥生人に挑戦！（勾玉づくり・土笛づくり・土器づくり体験）

- ・参加者数：1,670 人（平成 30 年度：1,550 人、平成 29 年度：1,590 人）

決算書 (P 330～P 331)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	みんなで育む教育推進事業		

(参考)「上越市教育を考える市民の月間」(11月)の学校・地域の取組状況

- ・実施事業：小中学校関係(学習発表会・研究会、音楽祭など)
行政・各種団体(イベント、講演会、展覧会など)
- ・参加者数：86,961人(小中学校関係：55,599人、行政・各種団体：31,362人)
(平成30年度：85,965人、平成29年度：67,758人)

○目標達成状況

「学び愛フェスタ」において、学校教育で必修化されるプログラミングの体験を始め、2020東京オリンピック・パラリンピックをきっかけとしたスポーツ活動や国際文化交流の広がり、前年にオープンした水族博物館や歴史博物館の魅力など、新時代に広がる新しい学びや上越ならではの学びの機会を提供し、市民の関心・理解を深めることができた。

【事業の成果】

「学び愛フェスタ」及び「上越市教育を考える市民の月間」では、参加者が年々増加しており、市民全体で教育を推進する取組が広がってきている。

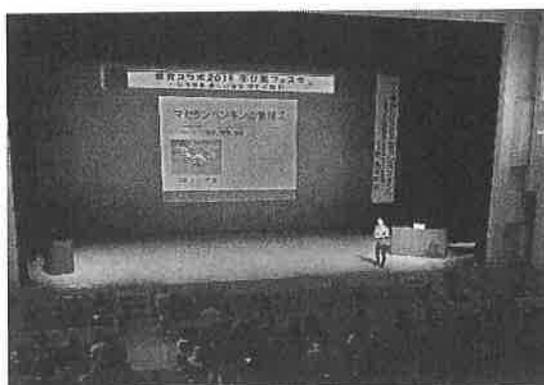
【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・「学び愛フェスタ」では、親子を対象にしたプログラミングや英語の体験が好評であったため、今後も時宜を得たテーマを設定した体験型イベントや講演などを企画し、更なる充実を図る。
- ・新しい生活様式を取り入れた新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、参加者が安全に安心して参加できるように、事業を行う必要がある。

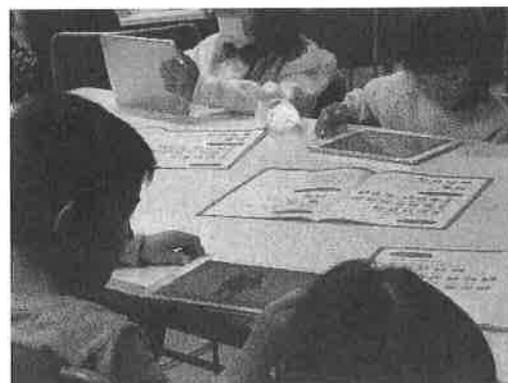
【執行残額について】

- その他 66
 - ・報償金 30
 - ・費用弁償 35
 - ・消耗品費 1

上越市教育コラボ 2019「学び愛フェスタ」の様子



講演会「うみがたりとマゼランペンギン」



ScratchJr プログラミング教室

(単位：千円)

決算書 (P330～P333)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	コミュニティ・スクール事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,811	4,686					4,686
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	125				125	

【目的】

学校、家庭、地域がそれぞれの教育を充実するとともに、家庭、地域が学校運営に参画することで、各学校の課題の解決とより良い学校教育の実現を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・学校運営協議会の一層の充実を図るため、コミュニティ・スクールに関する各種研修会及び学校運営協議会代表者懇談会を実施する。
- ・「社会に開かれた教育課程」を実現するために、保護者・地域とともに行う教育課程の改善を充実させる。また、委員の参画意識について地域により温度差があることから、委員の主体性の向上を図ることで、各学校での取組の充実・改善を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・教員の意図的・継続的な研修として、外部からカリキュラム・マネジメントの講師と上越教育大学の教授を招へいし、研修を行った。
- ・新潟県コミュニティ・スクール研修会(妙高市)に、各校教員や学校運営協議会委員、教育委員会担当者等合わせて37人が参加し、県内のコミュニティ・スクールの現状と課題について理解を深めた。
- ・継続的な実践発表の場と情報交換の機会として、学校運営協議会代表者による懇談会を開催し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携について、具体的な実践発表を行った。また、文部科学省から講師を招へいして講話を行ったほか、小グループに分かれ熟議や支援策の在り方、他団体との連携・協働の仕方について情報交換を行った。
- ・年度末には教育委員会及び各学校の取組状況等を冊子にまとめ、各学校へ周知を行った。

○目標達成状況

- ・研修会や懇談会を通じ、保護者・地域とともに行う教育課程の改善を充実させることや学校運営協議会委員の参画意識、主体性の向上を図るとともに、各学校での取組の充実・改善を図ることができた。
- ・当市での取組から得られた成果や課題について、様々な研修機会や取組報告を通して、学校運営協議会委員や各校の管理職に周知徹底を図ることができた。

決算書 (P330～P333)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	コミュニティ・スクール事業		

【事業の成果】

- ・小中連携や一貫教育の進展に伴い、小中学校合同の学校運営協議会の開催が促進され、これにより中学校区の各校と地域で、コミュニティ・スクールの運営や活動に係る課題を共有し、各協議会の実態に即した運営を進めることができた。
- ・実践発表や情報交換により、それぞれの学校運営協議会における運営の改善や充実に結び付けることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・学校運営協議会の運営面では、およそ3割の学校運営協議会委員と学校が、「熟議や、熟議を経て行われる活動が学校任せになっている」と感じていることから、引き続き、地域の自主性の向上に資する研修等を実施していく必要がある。
- ・学校運営協議会で協議する内容について、「家庭教育への支援が不十分」として課題にしている学校は44%、地域は13%と両者に大きな差が見られたことから、家庭教育支援の方策についてを重点課題とした情報交換の場を設定し、各校で協議していく必要がある。

【執行残額について】

○その他	125
・報酬	73
・旅費	30
・消耗品費ほか	22

(単位：千円)

決算書 (P332～P333)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
11,593	11,338	1,173				10,165
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	255				255	

【目的】

上越カリキュラムの考えに基づき各学校・園が教育目標等を実現できるよう支援するとともに、新学習指導要領実施への着実な移行に向けて、各種研修を重点化し、計画的に実施することで、学校経営力や教員の指導力の向上を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・視覚的カリキュラム表の活用促進や研究モデル校と開発研究推進委員会の研究成果の提供等により、学校のカリキュラム・マネジメントの推進を支援し、各学校の教育目標の実現や特色ある学校づくりを目指す。
- ・コミュニティ・スクールや小中連携・一貫教育について、スクールマネジメントの観点から研修を実施し、学校や地域の強みをいかした社会に開かれた教育課程の実現を目指す。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して、全ての子どもが分かる楽しさを実感できるよう、授業のユニバーサルデザイン化を重点に研修を実施し、教員の授業改善及び指導力の向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 上越カリキュラム開発研究

活動名等	実施内容
・推進委員会 指導者2人、委員長1人、 委員18人、事務局等5人 で構成	・第1回(7/16) 本年度計画、ワーキンググループの取組内容の検討 ・第2回(3/11) 今年度の成果と課題を報告、新年度の方向について検討 ※新型コロナウイルス感染症感染対策のため中止し、書面協議とした。

決算書 (P332～P333)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

活動名等	実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループ A モデル校のカリキュラムづくり B 視覚的カリキュラム表活用 C 実践集録作成 D カリキュラム・マネジメント研究 19 人（事務局 1 人含む）で構成	<ul style="list-style-type: none"> ・研究モデル校（春日新田小、城西中）、文科省研究指定校（高士小、春日新田小（再掲）、城北中）の実践事例検討と成果の発表 ・上越カリキュラム実践集録「共創」（A4 判 41P 白黒）の作成 ・視覚的カリキュラム表活用研修会の実施、次年度視覚的カリキュラム表データの作成と配信 ※各ワーキンググループ活動 A：2 回、B：5 回、C：3 回、D：3 回
<ul style="list-style-type: none"> ・報告と発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・上越カリキュラム実践発表会での研究概要と成果の発表（1/29） ・上越カリキュラム実践集録「共創」の刊行、全教員への配布

(2) 研修

研修名	実施内容（参加者数）
<ul style="list-style-type: none"> ・職種・課題別研修 ・情報教育研修 ・特別支援教育研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールコンプライアンス研修会、防災教育研修会、子どもの権利研修会、食物アレルギー研修会、学校安全ボランティア養成講習会、動物飼育研修会等 19 講座（849 人） ・情報教育担当者研修会、情報セキュリティと教育の情報化研修会等 18 講座（345 人） ・心理検査研修会、特別支援教育コーディネーター研修会、管理職向け説明会等 4 講座（189 人）
<ul style="list-style-type: none"> ・授業力向上研修 ・学級づくり研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメント研修会、授業のユニバーサルデザイン化研修会、授業名人の師範授業研修会、授業力基礎講座、研究主任研修会等 13 講座（488 人） ・学級づくり研修会①～②（56 人）
<ul style="list-style-type: none"> ・学校力向上研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・上越カリキュラム実践発表会、視覚的カリキュラム活用研修会、スクールマネジメント研修会（コミュニティ・スクール教員情報交換会）、小中一貫教育研修会等 7 講座（285 人）
<ul style="list-style-type: none"> ・理科・生活科、野外研修等 	<ul style="list-style-type: none"> ・理科・生活科研修（186 人）、野外研修（30 人）、学校別研修・要請研修（1,328 人）、科学研究発表会（発表者 243 人、参加者 765 人）、相談会・標本同定会（16 人）

(3) スーパーティーチャー活用事業

- ・専門的で授業力に定評のある 5 教科の小・中学校教員を、校種別に各教科 1 人ずつ、合計 10 人（うち今年度は新規に 3 人）をスーパーティーチャーとして委嘱し、延べ 20 回の授業公開を行い市内の小中学校教員が参観した。平成 30 年度に続き、市中学校教育研究会と連携して、令和元年 6 月に 5 教科一斉にスーパーティーチャーの授業参観を行い、市内中学校の 5 教科の全教員が参加した。
- ・授業参観者は、教員数の減少や学校事情等で平成 30 年度より 36 人減少し、延べ 621 人であった。公開された授業は内容が工夫され、提案性があるものであり、授業後の協議会では参観者が授業内容等について熱心に討議を行った。

決算書 (P332～P333)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

・スーパーティーチャーを指導・支援するスーパーバイザー（校長職）を各教科 1 人ずつ合計 5 人（うち令和元年度は新規に 3 人）に委嘱し、授業前後の協議会で授業の内容や手法、指導過程について指導を行った。

(4) 教師力向上サポート事業「夢しごと元気塾」

・若手教員の授業力向上を目的に、教職 2 年目の教員を中心に 5 年目までの教員 10 人（小学校 5 人、中学校 5 人）に対し、指導者 9 人が指導し、研修を進めた。研修生は、各自が設定した研修テーマに基づき 3～4 回の授業研究を行い、授業づくりやその基礎となる学級経営の在り方について、一年間にわたり意欲的に研修に取り組んだ。

・研修レポート集『『夢しごと』の道を切り拓く 第 8 集』を作成し、校長や指導者に配布した。また、閉講式で自分の成長の足跡を振り返りながら今後の課題について発表し合い、研修のまとめを行った。

(5) その他

「研修会テキスト集」と「私たちの科学研究 小学校編、中学校編」刊行、理科教材の斡旋提供（58 件）、備品貸出（166 件）、理科相談（16 件）などを行った。

○目標達成状況

- ・視覚的カリキュラム表（デジタル化され、柔軟に作り変えられる単元配列表）の作成・活用に関する研修会やカリキュラム・マネジメントに関する研修会の開催、研究モデル校及び研究指定校への支援や実践発表会の開催を通して、教員全体がカリキュラム・マネジメントの重要性について意識を高めることができた。
- ・各校のグランドデザインや視覚的カリキュラム表の展示、校務支援システムへの各校の視覚的カリキュラム表の掲載、実践集録の全教員への配布など、教育センターがカリキュラムセンターとして情報を提供し、学校や教員のマネジメント能力を高めることができた。
- ・スクールマネジメント研修は、教務主任や研究主任等を対象に、学校の中核リーダーに求められる内容、組織目標の重要性やマネジメントの定義、背景等に重点化して実施した。また、小中一貫教育研修では、先進的な取組をしている小中学校の実践発表を基に協議を行い、各校の取組を見直すことができた。
- ・新学習指導要領への移行に伴い、その趣旨に沿った授業力向上や学校力向上を図る研修を始めとした 78 の研修講座において、延べ 2,738 人が参加者した。研修評価では、「大変有意義」、「有意義」と回答した参加者が 94.9%で、昨年度比 0.2%増であった。

【事業の成果】

- ・学校のグランドデザインと視覚的カリキュラム表を全ての小中学校で作成し、活用した。また、視覚的カリキュラム表等を用いてカリキュラムの評価と見直しを行った学校は、小・中学校ともに 100%であり、カリキュラム・マネジメントの実践が定着してきている。
- ・スクールマネジメント研修後に、多くの学校がカリキュラムの見直しや学校運営協議会を活用した改善を行っている。また、小中一貫教育研修では、研修内容を基に多くの学校が、自校や中学校区の課題を明確にして取組を見直し、小中連携・一貫教育を視点とした学校運営を推進している。
- ・平成 30 年度から始まった新学習指導要領への移行に際し、具体的な師範授業や模擬授業、実践事例、ワークショップを通して「主体的・対話的で深い学び」や「特別の教科 道徳」等について研修を実施したことにより、多くの学校で互いに学び合う活動や学習過程の工夫等、授業改善を促進することができた。

決算書 (P332～P333)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・学校現場において、上越カリキュラム開発研究と学校力向上研修（スクールマネジメント研修や小中一貫教育研修等）の学びは、一体化して考えるべきものであるという認識が低い。上越カリキュラムの「往還のイメージ」（焦点化された学校課題⇄グランドデザイン⇄教育課程・視覚的カリキュラム表⇄学年・学級経営⇄単元計画⇄授業デザイン）を持って、小中連携・一貫教育の視点から、教育課程を編成・実施することが大切である。各学校及び教員一人一人がこのことを理解して教育課程を編成・実施するマネジメント能力を育て、特色ある学校づくりを推進できるよう支援していく。
- ・新教育課程の実施を見据え、一人一人の教員が新学習指導要領で新たに加わった特別の教科道徳、小学校外国語、プログラミング学習への理解を深めるとともに、各教科等においても授業力向上を目指して、具体的な授業づくりに取り組んでいけるよう支援していく。

【執行残額について】

○その他	255
・報償金	96
・旅費ほか	159

(単位：千円)

決算書 (P332～P333)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育相談事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
32,564	32,315					32,315
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	249				249	

【目的】

いじめや不登校などで悩んでいる児童生徒や保護者、対応に苦慮している教員に対し、教育相談や関係機関と連携を図った組織的な支援等を行い、悩みや問題の早期解決を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・児童生徒や保護者、教員からのいじめや不登校などの相談に対し、相談者の気持ちに寄り添いながら助言や組織的な支援を行い、悩みや問題の早期解決を目指す。
- ・学校だけでは解決が困難なケースについて、学校問題解決支援プロジェクトチーム(JAST)が関係機関等と連携して組織的に支援を行い、早期解決を図る。

○実施内容、これまでの経過等

	実施内容	
不登校児童生徒適応指導教室	<ul style="list-style-type: none"> ・開設時間：午前9時～午後3時50分 南教室、北教室を設置。指導員は各教室2人 ・教育相談、学習指導、体験活動を実施 ・国立妙高青少年自然の家で、野外炊事・交流活動を実施 	通室実人数：28人 南教室 11人 北教室 17人
学校訪問カウンセラー	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問カウンセラー10人 ・全小学校への学校訪問の実施、児童生徒、保護者、教員を対象とした教育相談の実施 ・毎週訪問21校、隔週訪問29校 (スクールカウンセラーを配置している中学校では、要請がある場合のみ相談活動を実施) 	相談件数：1,184件

決算書 (P332～P333)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育相談事業		

	実施内容	
来所相談	<ul style="list-style-type: none"> ・開設時間：午前9時10分～午後4時 ・学校訪問カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室指導員等による相談 ・南・北教育相談所、中央相談所（教育センター）の3か所で実施 	相談受案件数：101件
電話相談「子どもほっとライン」	<ul style="list-style-type: none"> ・相談時間：24時間 年中無休 ・午前9時～午後6時は相談員各1人が受理（26人登録） ・午後6時～午前9時及び土日、祝日、年末年始は、あんしんコールセンターが受理 	相談受案件数：108件
学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでは解決が困難な問題に対する的確な問題の見立てと、早期解決への支援 ・生徒指導担当指導主事、管理指導主事、特別支援教育担当指導主事、健康教育担当指導主事、学校訪問カウンセラー、スクールソーシャルワーカーでチーム編成 	相談受案件数：129件
適応相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活や集団に不適応を起こして問題行動を繰り返す児童生徒への個別指導や教育相談の実施、自立心と集団生活への適応能力の向上を図り、望ましい学校生活を送ることができるようにするための支援 ・開設場所：教育プラザ 適応相談室 ・開設日及び時間：各学期の始業式の日から終業式の日まで ・月曜日～金曜日 午前9時～12時、午後1時～5時 ・担当：JAST職員 	通室実人数：16人 通室延日数：136日
カウンセリング研修講座	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期研修講座（7/29、30、31）3日間3講座 ・冬期研修講座（12/25～12/27）3日間3講座 	受講者数：260人 （夏期129人） （冬期131人）

○目標達成状況

- ・電話相談「子どもほっとライン」の令和元年度の受案件数は、前年比4件減の108件（午前9時から午後6時までの時間帯88件、延長時間帯20件）となった。
- ・適応指導教室では、体験活動や他の通室生との交流活動等を実施し、通室する児童生徒が28人で、通室延べ日数が1,299日となり、前年より248日通室日数が増加した。
- ・学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）が受理した相談件数が129件、そのうち問題解消件数が64件（解消率49%）であった。解消に至らず継続対応する複雑なケースが多くなっている。

決算書 (P 332～P 333)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育相談事業		

<参考> いじめ認知・解消件数、30 日以上欠席不登校児童生徒数

	いじめ認知・解消件数				不登校児童生徒数 (30 日以上)	
	小学校		中学校		小学校	中学校
	認知件数	解消件数	認知件数	解消件数		
平成 30 年度	271 件	219 件	94 件	55 件	44 人	140 人
令和元年度	276 件	215 件	103 件	76 件	38 人	154 人
比較	5 件	△4 件	9 件	21 件	△6 人	14 人

【事業の成果】

- ・電話相談「子どもほっとライン」の全相談件数が 100 件を超え、夜間や休日の相談割合が 18.6%、そのうち子ども本人からの相談が 30%で、幅広い時間帯での相談受付体制が有効に機能してきている。
- ・適応指導教室に通室する児童生徒 28 人（前年比 3 人増）で、通室延べ日数が 1,299 日（前年比 248 日増）となり、他の通室生との交流活動や体験活動、個々の児童生徒に合わせたきめ細かな指導により、児童生徒の自尊感情や自立心、社会性を高めることにつながった。
- ・いじめや不登校などの相談事例について、学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）を中心に、すこやかなくらし包括支援センターや児童相談所等の関係機関と連携して問題解決の方向性を示すことができた。また、その結果を学校に情報提供することにより、学校の主体的な対応につながり、早期の問題解決の一助とすることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

学校訪問カウンセラーへの相談、各教育相談所での不登校児童生徒への支援と来所相談、学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）への相談など、様々な形や機会での相談があり、ますます多様化する傾向にあるとともに、その相談内容も複雑化・重度化し、長期にわたって医療や福祉等との連携した対応が必要となっているものも少なくない。

このような状況があることから、今後も、JAST のメンバー一人一人の専門性を高めるとともに、関係機関との連携の仕方に対する理解を一層深めるなど、チームとしての対応力の向上を図る必要がある。

【執行残額について】

- その他 249
 - ・旅費 119
 - ・私有車借上料ほか 130

(単位：千円)

決算書 (P332～P333)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育センター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,757	4,644				653 (繰入金)	3,991
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	113				113	

【目的】

教育センター、理科教育センター、南・北教育相談所での各種事業の円滑な実施のために、施設と設備の適切な維持・管理を行う。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・機能的で落ち着いた環境を整備し、教職員が充実して研修に取り組み、児童生徒や保護者が安心して悩みや心配事などを相談できるようにする。
- ・運営委員会で得た意見や助言をいかし、各種事業を円滑に実施するとともに、施設と設備の維持・管理を適切に行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・教育センターや理科教育センター、南・北教育相談所、適応相談室の環境について、年間を通して定期的に見回りや点検を行い、必要な整備を実施した。
- ・年度初めに、教育センターの運営方針や事業計画等について協議するための企画委員会及び運営委員会を開催し、委員から出された意見・要望等を運営に反映させた。なお、年度末の企画委員会及び運営委員会は、新型コロナウイルス感染症対策のため書面協議で行い、アンケート形式で意見要望を募った。

○目標達成状況

- ・児童生徒や保護者が来室する適応相談室及び南・北教育相談所、学校訪問カウンセラーが各校で相談を受ける相談室の室内環境を整え、訪れやすく相談しやすい環境にすることができた。
- ・運営委員から出された意見や助言をいかし、研修内容の精選、実施時期の調整などを行い、教職員にとって効果的な研修の場と機会を提供することができた。

決算書 (P332～P333)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育センター管理運営費		

【事業の成果】

- ・学校訪問カウンセラーや適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカーが、自己紹介ポスターや落書き帳、折り紙等を用意して、相談者の気持ちを和らげ相談しやすい室内環境づくりを行うことで、多くの児童生徒や保護者等が安心して悩みなどを相談できるようになっている。
- ・研修講座を通して、延べ2,738人の参加者があり、研修評価では、「大変有意義」、「有意義」が94.9%となり、多くの受講者が学校力や授業力の向上にいかそうとしている。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

相談者が落ち着いた雰囲気の中で心配事や悩みを安心して打ち明け、相談できるよう相談室の環境整備に努める。

【執行残額について】

- その他 113
 - ・通信運搬費 22
 - ・光熱水費 17
 - ・修繕料ほか 74